

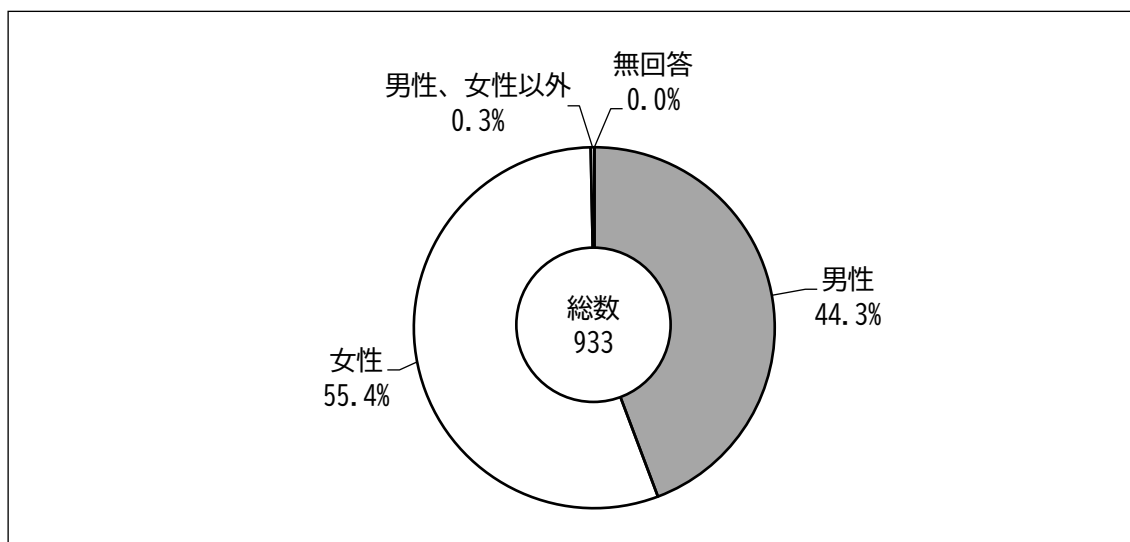
第2章

調査結果の概要

第2章 調査結果の概要

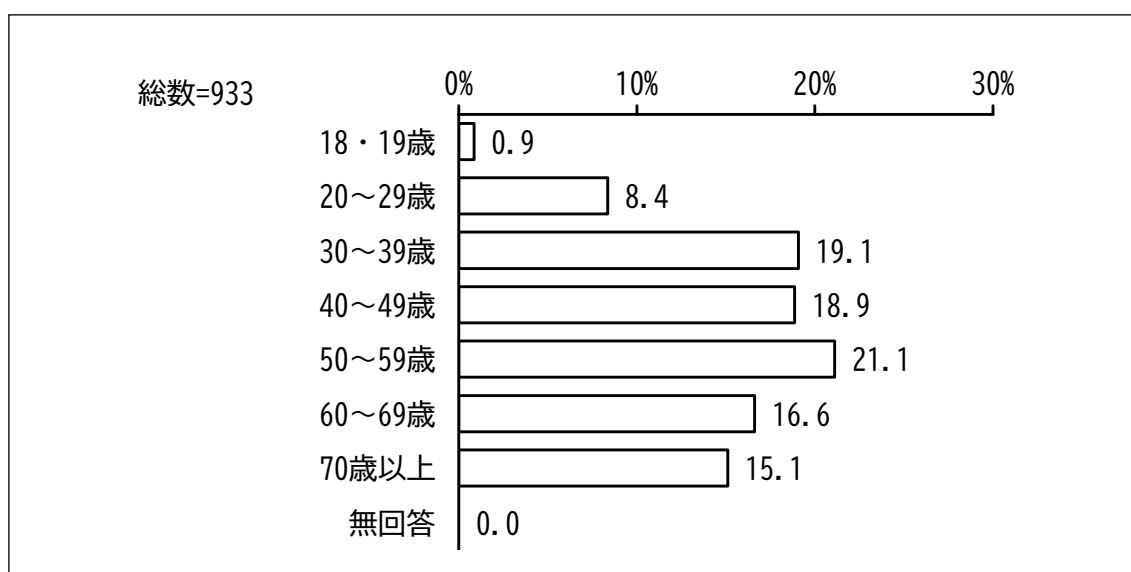
1 回答者の属性

(1) 性別



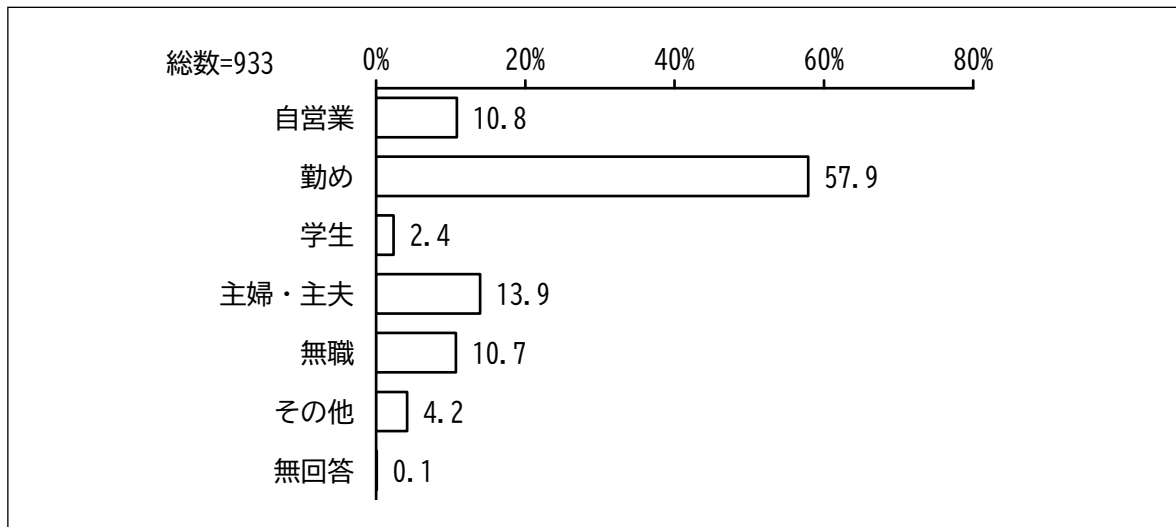
図表 1 性別

(2) 年齢



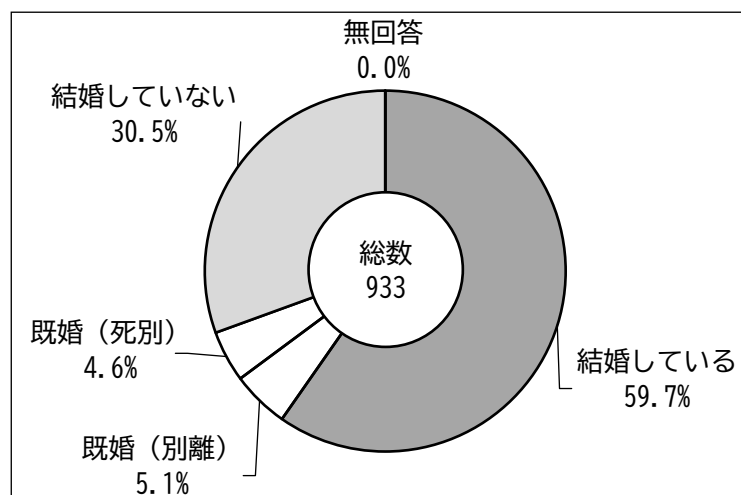
図表 2 年齢

(3) 職業



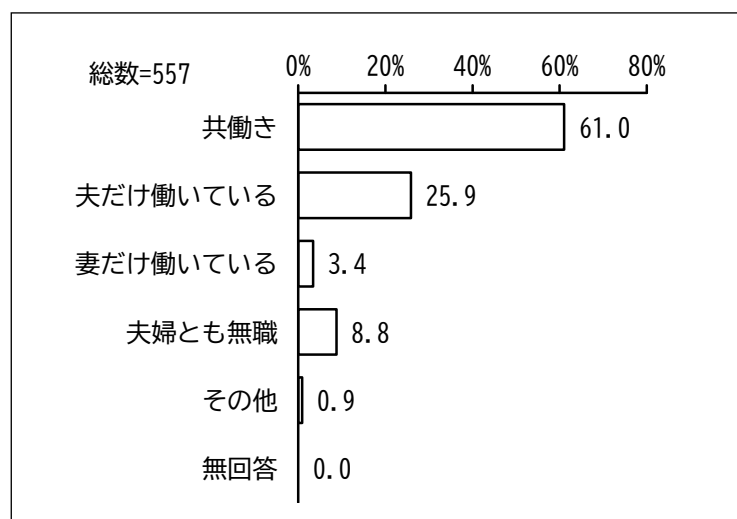
図表 3 職業

(4) 結婚の有無



図表 4 結婚の有無

(5) 夫婦の就労状況



図表 5 夫婦の就労状況

2 調査結果の傾向

1 人権問題全般について

(1) 回答者全体の9割弱が人権を尊重すべきものと意識している（問1）

人権についての意識として、「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」（49.6%）が最も多く、「できる限り、一人ひとりの人権を尊重すべきである」（36.4%）が続いており、回答者の大半が人権を尊重する意識を持っていることがわかります。「社会生活においては、一人ひとりの人権がある程度制約されてもやむを得ない」は8.7%です。

(2) 回答者全体の1割強は、周囲の人とともに、差別的な行動や発言をすることがある（問2）

自分の意思とはかかわりなく、周囲の人とともに自分より劣ったり、弱い立場にあると思える人に差別的な行動や発言をしたことが、「ある（「よくある」と「時々ある」の合計）」が13.5%であり、「ない（「あまりない」と「ない」の合計）」が86.5%となっています。

(3) 回答者全体の1割弱は、不当な扱いや劣等感等から差別的な行動や発言をすることがある（問3）

他人から受けた不当な扱いや日ごろの劣等感等から、自分より劣ったり弱い立場にあると思える人に差別的な行動や発言をしたことが、「ある（「よくある」と「時々ある」の合計）」が6.6%であり、「ない（「あまりない」と「ない」の合計）」が93.4%となっています。

(4) これまでに受けた人権侵害で多いものは「男女（性）差別」「さまざまなハラスメント（パワーハラスメント、カスタマーハラスメントなど）」「子どもへのいじめ・虐待」。最もひどい人権侵害に対して、被害者の4人に1人が身近な人に相談、5人に1人が相手に抗議している一方で、半数以上は黙って我慢している（問4、4-1）

これまでに自分や家族の「人権」が侵害されたこととして、「男女（性）差別」（23.8%）が最も多く、「さまざまなハラスメント（パワーハラスメント、カスタマーハラスメントなど）」（20.0%）、「子どもへのいじめ・虐待」（13.0%）が続いています。一方、「特に受けたことはない」は49.5%です。

最もひどい人権侵害に対して、被害経験者の26.1%が「身近な人に相談した」と回答しているほか、「相手に抗議した」（20.1%）、「学校に相談した」（8.1%）といった回答が見られます。しかし、被害経験者の半数以上が「黙って我慢した」と回答しており、

被害を誰にも訴えることができずに抱え込んでいるケースが少なくないことがわかります。

(5) 現在の社会に存在する人権侵害のうち、「多く存在する」の割合が最も多いのは「SNS などインターネット上での誹謗中傷」で、7割以上（問5）

現在の社会に存在する人権侵害について、『SNS などインターネット上での誹謗中傷』（73.4%）、『さまざまなハラスメント（パワーハラスメント、カスタマーハラスメントなど）』（58.2%）では、「多く存在する」が6割弱から7割強となっています。『プライバシーの侵害』（39.0%）、『子どもへのいじめ・虐待』（38.2%）、『男女（性）差別』（37.0%）、『障害者への差別・虐待』（32.7%）、『犯罪被害者とその家族への差別』（32.6%）、『DV（ドメスティック・バイオレンス）』（32.2%）では、「多く存在する」が3割台となっています。一方、『アイヌの人々への差別』（36.9%）、『部落差別』（23.3%）では「存在しない」という回答が2割から3割台となっています。

前回調査及び前々回調査と比較すると、今回調査の“存在する”の割合は、すべての項目について前回調査及び前々回調査を上回っています。

男女別に見ると、『男女（性）差別』『子どもへのいじめ・虐待』『障害者への差別・虐待』『犯罪被害者とその家族への差別』『さまざまなハラスメント（パワーハラスメント、カスタマーハラスメントなど）』については、女性の「多く存在する」の割合が男性を6ポイント以上上回っています。

(6) ヘイトスピーチ解消法は4割強、部落差別解消推進法、障害者差別解消法、アイヌ施策推進法は4割弱の認知度（問6）

近年制定・施行された人権に関する法律の認知度は、4割前後となっています。一方、この4つの法律をいずれも知らないという回答が4割となっています。

(7) 公益通報者保護制度は5割弱の認知度（問7）

公益通報者保護制度の認知度は、「知っている」が49.0%、「知らない」が50.9%となっており、回答はほぼ二分されています。

2 男女平等の意識について

(1) 回答者全体の8割弱が性別役割分担に反対（問8）

『男は仕事、女は家事・育児』という男女の役割分担の考え方について、“反対（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）”が75.9%、“賛成（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）”が13.9%となっており、“反対”が“賛成”を62ポイント上回っています。

前回調査及び前々回調査と比較すると、前々回調査から今回調査にかけて、“賛成”の割合が減少を続けるとともに、“反対”の割合が増加を続けています。

男女別に見ると、男性の“賛成”の割合は女性を9ポイント上回っており、男性の“反対”の割合は女性を13ポイント下回っています。

(2) 女性の望ましい働き方として、結婚・出産にかかわらず就業を継続することがよいと考える回答者が6割弱。育児期に就業を中断することが望ましいと考える回答者は1割半ば（問9）

一般論としての女性の仕事との関わり方について、「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」（56.2%）が最も多く、「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつほうがよい」（15.5%）が続きます。「子どもができるまでは、職業をもつほうがよい」「結婚するまでは、職業をもつほうがよい」「職業をもたないほうがよい」という回答は、いずれも1割に達していません。

前回調査及び前々回調査と比較すると、今回調査の「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」の割合は前回調査を16ポイント上回っており、「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」と「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつほうがよい」との差は、前回調査から今回調査にかけて拡大しています。

(3) 『学校教育の場』は“平等”が7割弱、『政治の場』では“男性の方が優遇”が8割（問10）

男女の地位が最も「平等」と考えられているのは、『学校教育』（67.5%）となっています。一方、『家庭生活（家事・育児・介護）』『労働・雇用・職場』『政治の場』『社会通念・習慣・しきたり』『社会全体として』では“男性の方が優遇されている（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）」という認識が強く、『政治の場』では8割、『労働・雇用・職場』『社会通念・習慣・しきたり』『社会全体として』では7割前後となっています。

前回調査と比較すると、『社会通念・習慣・しきたり』以外の分野では、今回調査の「男女平等である」の割合が前回調査を上回っています。前々回調査と比較すると、『政治の場』『社会通念・習慣・しきたり』『地域の活動や行事』では、今回調査の“男性の方が優遇されている”の割合が前々回調査を上回っています。

男女別に見ると、『労働・雇用・職場』『政治の場』『社会通念・習慣・しきたり』における女性回答者の“男性の方が優遇されている”の割合は、男性を15ポイント以上上回っています。また、『法律・制度』『地域の活動や行事』については、女性回答者の“男性の方が優遇されている”の割合が「男女平等である」を上回っているのに対し、男性回答者では「男女平等である」が“男性の方が優遇されている”を上回っており、男女

で意識の違いが見られます。

- (4) この3年以内に職場や学校等でセクシュアル・ハラスメントを受けたことがある回答者が1割強（問11、11-1）

職場や学校、地域社会等でこの3年間にセクシュアル・ハラスメントを受けた経験があるという回答者が11.6%です。男女別に見ると、セクシュアル・ハラスメントを受けたことがあるのは女性で17.6%、男性で4.1%です。

セクシュアル・ハラスメントの被害を受けた場所としては、「職場」が77.8%で最も多く、次いで「地域社会」（27.8%）が挙げられています。

- (5) 女性の人権が守られていないこととして、職場における差別待遇や固定的な性別役割分担意識による差別的取扱い、セクシュアル・ハラスメントが挙げられている（問12）

女性の人権が守られていないこととして、「職場における差別待遇（女性が管理職になりにくい、マタニティ・ハラスメントなどの妊娠、出産等を理由とする不利益取扱い等）がある」（46.8%）が最も多く、次いで「男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）による差別的取扱いがある」（43.2%）、「セクシュアル・ハラスメントを受ける」（28.3%）が挙げられています。

男女別に見ると、女性の「男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）による差別的取扱いがある」は男性を14ポイント上回るとともに、「職場における差別待遇（女性が管理職になりにくい、マタニティ・ハラスメントなどの妊娠、出産等を理由とする不利益取扱い等）がある」は男性を17ポイント上回っています。一方、男性の「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受ける」は女性を9ポイント上回っています。

- (6) 回答者全体の6割強は、女性の人権を守るため、性別にかかわらず就労と家事・育児・介護等を両立できる環境の整備が必要と考えている（問13）

女性の人権を守るために必要なこととしては、「性別にかかわらず、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」（63.1%）が最も多く、次いで「法律や制度を整備する」（27.9%）、「さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する」（27.1%）が挙げられています。

3 子どもの人権について

- (1) 区制定の『子ども条例』『いじめ防止対策推進条例』の認知度は4割弱。内容を知っている人は少数にとどまっている（問14）

目黒区が制定した条例について、『子ども条例』『いじめ防止対策推進条例』ともに「内

容を知っている」が1割未満、「聞いたことはある」が3割台半ばにとどまっており、「知らない」という回答が6割を占めています。

(2) 子どもの人権問題で特にひどいこととして、回答者全体の5割がいじめを挙げている (問 15)

子どもの人権問題で特にひどいこととして、「児童・生徒がみんなから仲間はずれにされたり、暴力を振るわれたり、差別的な扱いを受けたりする」(50.6%)が最も多く、次いで「保護者が子どもに対して身体的・精神的な虐待や、養育を放棄(ネグレクト)する」(41.4%)、「児童・生徒が性的な対象として扱われる」(32.0%)が挙げられています。

(3) 児童虐待を発見した際の対応として、回答者全体の7割が警察や児童相談所・区役所や民生・児童委員等への通報を挙げている (問 16)

地域の子どもが保護者等から虐待を受けていると思われる場合の対応として、「警察・児童相談所・区役所や民生・児童委員などに通報する」(70.8%)が最も多く、「何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない」(22.2%)が続きます。「自分には関係がないので特に何もしない」「直接、その家族に確かめてみる」「近隣住民に相談したり、SNSで発信する」という回答は、いずれも1割に達していません。

(4) 大多数の回答者が「子どもを一人の人間として尊重する社会が望ましい」という考え方に賛成 (問 17)

「子どもを一人の人間として尊重し、子どもが主体性や自立心を伸ばすことのできる社会が望ましい」という考え方について、“賛成(「全面的に賛成である」と「ある程度賛成である」の合計)”は98.2%、“反対(「反対である」と「あまり賛成ではない」の合計)”は1.7%であり、“賛成”が“反対”を大幅に上回っています。

(5) 子どもの人権を守るため、子どもが孤立しない環境づくりやいじめを見逃さないこと、自主性を尊重し考え方を押しつけないこと等が必要と考えられている (問 18)

子どもの人権を守るために大人がすべきこととしては、「子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる」(36.0%)、「学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする」(31.3%)、「子どもの自主性や意見を尊重し、保護者や学校の考え方を一方的に押しつけないようにする」(27.4%)が3割前後で多くなっています。

4 高齢者の人権について

- (1) 高齢者の人権が守られていないこととして、住宅への入居困難や経済的保障の不十分さ、看護・介護における嫌がらせや虐待が挙げられている（問 19）

高齢者の人権が守られていないこととして、「アパートなど住宅への入居が困難である」（29.7%）が最も多く、次いで「経済的な保障が不十分である」（19.9%）、「看護や介護において嫌がらせや虐待を受ける」（19.2%）が挙げられています。

- (2) 大多数の回答者が「高齢者も他の人々とともに地域の中で暮らしていける社会が望ましい」という考え方に賛成（問 20）

「高齢者も他の人々とともに地域の中で暮らしていける社会が望ましい」という考え方について、“賛成（「全面的に賛成である」と「ある程度賛成である」の合計）”は96.3%、“反対（「反対である」と「あまり賛成ではない」の合計）”は3.8%であり、“賛成”が“反対”を大幅に上回っています。

- (3) 高齢者の人権を守るため、在宅サービスの充実や住まいの確保等が必要と考えられている（問 21）

高齢者の人権を守るために必要なこととしては、「高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、「在宅サービス」を充実する」（38.0%）が最も多く、次いで「高齢者向けの住宅や介護施設を確保する」（29.8%）、「身体機能の低下した高齢者にも優しいまちづくりを進める」（26.9%）が挙げられています。

5 障害者の人権について

- (1) 障害者の人権が守られていないこととして、周囲の人の理解不足、就職困難やまちの中で暮らす上での不便が挙げられている（問 22）

障害者の人権が守られていないこととして、「障害者に対して周囲の人の理解が欠けている」（46.6%）が最も多く、次いで「就職が困難である」（43.2%）、「まちの中で暮らしていくのに不便がある」（25.8%）が挙げられています。

- (2) 大多数の回答者が共生社会の考え方に賛成（問 23）

「障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いともに生きていく社会（共生社会）」という考え方について、“賛成（「全面的に賛成である」と「ある程度賛成である」の合計）”は95.1%、“反対（「反対である」と「あまり賛成ではない」の合計）”は5.0%であり、“賛成”が“反対”を大幅に上回っています。

- (3) 障害者の人権を守るために必要なこととして、就労支援、在宅サービスや福祉施設の充実、環境整備等が挙げられている（問 24）

障害者の人権を守るために必要なこととしては、「雇用促進など就労の支援」（44.2%）が最も多く、「障害者が安心して生活を送れるよう、在宅サービスや福祉施設を充実する」（39.3%）、「障害者が使いやすい道路、施設などの環境整備」（27.5%）が続いています。

6 部落差別（同和問題）について

- (1) 部落差別（同和問題）の認知度は7割半ば、被差別部落（同和地区）の認知度は6割強（問 25、26）

日本の社会に部落差別（同和問題）といわれる人権侵害があることを「知っている」のは75.2%です。また、被差別部落（同和地区）といわれ、差別を受けている地区があることを「知っている」のは61.3%です。「知っている」の割合は、いずれも前回調査から今回調査にかけて減少しています。

- (2) 被差別部落（同和地区）を中学生までの時期に初めて知ったのは6割強。認知機会は学校の授業や父母・家族、テレビ・新聞・本などからが多く、「被差別部落（同和地区）」という言葉の印象として、回答者の4人に3人以上が「昔から差別されてきた人が多く住んでいる」を挙げている（問 26-1、26-2、26-3）

被差別部落（同和地区）を初めて知った時期は「小学生の頃（6～12歳未満）」（40.7%）が最も多く、中学生までに知ったという回答が6割強です。初めて知った機会としては、主に「学校の授業で」（34.3%）、「父母や家族から」（21.3%）、「テレビ・新聞・本などから」（14.2%）となっています。

「被差別部落」「同和地区」という言葉に対する印象としては、「昔から差別されてきた人が多く住んでいる」（77.4%）が最も多く、次いで「特定の職業についている人が多く住んでいる」（27.3%）、「所得の低い人が多く住んでいる」（15.4%）が挙げられています。

- (3) 親しい隣近所の人や身内の人の結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身であるとわかった場合、付き合い方を変える可能性があるとする回答者が2割から3割強。さらに、子どもの結婚相手の場合は、「結婚には反対する」「賛成はしないが仕方ないと思う」「わからない」の合計が5割強（問 27、28、29）

親しい隣近所の人や身内の人の結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身であるとわかった場合、その後の付き合い方として「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」以外を選択した割合は、隣近所の人で2割（20.2%）、身内の人の結婚相手で3割強（31.0%）となっています。また、子どもの結婚相手の場合に「結婚に賛成する」

以外を選択した割合は5割強（53.2%）であり、相手が回答者自身に身近になればなるほど「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」「結婚に賛成する」の割合は低くなり、「わからない」の割合が高くなっています。特に回答者の子どもの結婚相手の場合はその傾向が強く、結婚に対する差別意識が根強くあることを示しています。

（４）採用試験の際の身元調査の実施について、過半数が否定的に捉えている（問 30、31）

就職にあたり、採用試験の際に行われる身元調査に関して、一般的な場合と回答者自身の会社で行う場合のそれぞれについて調査したところ、いずれの場合とも「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査は必要ない」が5割台となっています。一方で、身元調査を認めるという回答（「自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない」と「自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない」と「会社のためになることだから、身元調査はすべきである」を合わせた割合）も4割強から5割弱を占めています。

（５）部落差別（同和問題）解決のために、一人ひとりが人権尊重の意識を自覚することや、行政による事業や教育・啓発等が必要と考えられている（問 32）

部落差別（同和問題）解決のために今後実施すべきこととしては、「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」（44.9%）が最も多く、「行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組む必要がある」（40.4%）が続いています。このほか、「どのようにしても差別はなくなる」が12.5%となっています。

7 外国人の人権について

（１）外国人の人権問題で特にひどいこととして、労働条件が悪いことを挙げる回答者が5割強。このほか、ヘイトスピーチの存在を3割半ばが挙げている（問 33）

外国人の人権問題で特にひどいと思うこととして、「不当に解雇されたり、低賃金で働かされたりするなど労働条件が悪い」（52.7%）が最も多く、次いで「ヘイトスピーチといわれる特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がある」（34.6%）、「アパートなど住宅への入居が困難である」（15.4%）が挙げられています。

（２）回答者全体の6割弱は、外国人が隣に引越してきても特別な意識を抱かないと認識している（問 34）

外国人（自分とは異なる国籍・民族）が隣に引越してきた場合の対応としては、「自分と同じ国籍・民族の人が越してくるのと変わらない」が57.7%を占めており、「好まし

い」は7.9%、「好ましくない」は12.6%です。

- (3) 回答者全体の5割強は、外国人の人権を守るために法律や制度がきちんと機能するような仕組みが必要と考えている（問35）

外国人の人権を守るために必要なこととしては、「法律や制度がきちんと機能するような仕組みをつくる」(53.6%)が最も多く、次いで「日本以外の文化や生活習慣などへの理解を深める」(44.2%)、「法律や制度を整備する」(31.1%)が挙げられています。

- (4) 大多数の回答者が、ヘイトスピーチは「良くない」「許せない」と考えている（問36）

ヘイトスピーチへの意識については、「不愉快で許せない」「良くないと思う」の合計が87.1%であり、否定的な回答が大多数を占めています。

8 感染症と人権について

- (1) 大多数の回答者が「感染症の感染者や患者等を差別することなく、ともに社会の中で生きていくことが望ましい」という考え方に賛成（問37）

「感染症の感染者や患者等を差別することなく、ともに社会の中で生きていくことが望ましい」という考え方について、“賛成（「全面的に賛成である」と「ある程度賛成である」の合計）”は94.1%、“反対（「反対である」と「あまり賛成ではない」の合計）”は5.8%であり、“賛成”が“反対”を大幅に上回っています。

- (2) 感染症の感染者や患者等の人権を確保するために行政が実施すべきこととして、回答者全体の6割強が感染症についての正確な情報の提供を挙げている（問38）

感染症の感染者や患者等の人権を確保するために行政が実施すべきこととしては、「感染症についての正確な情報を提供し、偏見・差別の解消に努める」(62.7%)が最も多く、次いで「感染者や患者等のプライバシーの保護」(46.1%)、「感染症流行時に迅速に医療機関にかかることができるよう、医療体制の強化に努める」(28.8%)が挙げられています。

9 インターネットに関する人権上の問題点について

- (1) インターネットで人権上問題があることとして、回答者全体の8割弱が人権を侵害する情報の掲載を挙げている（問39）

インターネットに関することで人権上特に問題があることとして、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」(77.2%)が最も

多く、次いで「差別や偏見を助長するフェイクニュース（虚偽の情報）やデマが拡散されること」（41.4%）、「SNS などによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」（31.8%）が挙げられています。

- （２）回答者全体の過半数は、インターネットによる人権侵害を防ぐため、違法な情報発信者に対する監視・取締りの強化が必要と考えている（問 40）

インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なこととしては、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」（51.2%）が最も多く、次いで「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」（43.7%）、「インターネット上のフェイクニュース（虚偽の情報）を検証する仕組み（ファクトチェック）を整備する」（35.9%）が挙げられています。

10 性的マイノリティに関する人権について

- （１）性的マイノリティを理由とする人権問題で特にひどいこととして、嫌がらせやいじめ、差別的な言動、就職・職場での不利な扱い等が挙げられている（問 41）

性的マイノリティを理由とする人権問題で特にひどいと思うこととして、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受ける」（41.4%）が最も多く、次いで「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」（35.4%）、「就職・職場で不利な扱いを受ける」（32.9%）が挙げられています。

- （２）回答者全体の５割弱は、性的マイノリティの人権を守るため、教育・啓発活動を進めることが必要と考えている（問 42）

性的マイノリティの人権を守るために実施すべきこととして、「性的マイノリティについての正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進める」（48.1%）が最も多く、次いで「法律や制度を整備する」（29.2%）、「一人ひとりが性的マイノリティに配慮する」（26.2%）が挙げられています。

11 人権尊重社会の実現について

- （１）回答者全体の４割弱は、区民一人ひとりの人権意識が１０年前よりも高くなっていると認識している（問 43）

区民一人ひとりの人権意識について、１０年前と比べて高くなったという回答が 37.4%、そう思わないという回答が 16.6%となっています。このほか、「どちらともいえない」が 46.0%となっています。

- (2) 区民一人ひとりが尊重され、差別や偏見のない目黒区の実現に向けて、学校における人権教育の充実や、教職員や公務員等の人権意識の向上が求められている（問 44）

区民一人ひとりが尊重され、差別や偏見のない目黒区の実現に向けて必要なこととして、「学校で児童・生徒に対して行う人権教育を充実させる」（47.9％）が最も多く、次いで「教職員や保健・医療・福祉関係者、公務員など人権問題に深く関わる職業に従事する人の人権意識を向上させる」（29.7％）、「人権問題に対する相談窓口や救済策を充実させる」（22.7％）が挙げられています。